

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

浜松町館は、施設内の新型コロナウイルス感染防止を目的に、下記の取り組みをもって安全安心な環境のご提供を目指します。皆様には ご利用にあたって本対策をご確認いただき、感染防止に格段のご理解 ご協力をお願い申し上げます。

浜松町館 館長 木村 正幸

浜松町館の新型コロナウイルス感染拡大防止対策 ー施設の役割ー		
共有スペース	1 床の消毒	ー 定期的消毒の実施 ー 階段、各階エレベータホール、エレベーターかご内、エスカレーターのステップ消毒。
	2 設備の消毒	ー 定期的消毒の実施 ー 各階段やエスカレーターの手摺・ドアノブ・エレベーターボタン・スイッチ・つまみ類・トイレブース扉・取手便座・温水洗浄便座操作面・便座蓋を中心に、頻繁に利用される接触箇所の消毒。(2回/日以上) その他、必要に応じて 随所、随時の実施。
	3 備品の消毒	ー 定期的消毒の実施 ー 館内備品について 消毒液噴霧と布によるふき取り消毒。
	4 空調の点検	ー 稼働確認及び定期点検の実施 ー 全館の空調、水質等の点検。
	5 消毒液の設置	2階・3階エントランス、4階・5階ホワイエ及び4階会議室エリア入口に常時、手指消毒液を設置。
	6 喫煙所	感染拡大防止対策期間中は浜松町館 4階・5階の喫煙室はご利用いただけません。
	7 巡回点検	浜松町館職員・警備員・清掃員による定期巡回の実施。
	8 注意啓発	感染症拡大防止に向けた注意喚起ポスター(外国人向け含む) 洗面所の手洗い喚起ポスターなど 掲示物の作成と掲出。
	9 入館情報通知	施設の訪問履歴に基づき利用者に迅速に感染情報を通知する仕組み「東京版新型コロナ見守りサービス」の運用を提供 (https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/06/05/13.html)
貸し室 (展示室・会議室)	10 展示室の消毒	ー 定期的消毒の実施 ー 展示室内の床消毒。(2階/3階/4階/5階)
	11 展示室・会議室の換気	ビル管理法に基づく空気環境の調整に関する基準が満たされていること(二酸化炭素の含有率及び温度)を確認しています。
	12 備品貸与(受付用品)	主催者用に、入場制限及び人との間隔の十分確保に要する備品の貸与。 ①非接触型体温計 ②入場者数確認用カウンターの貸出し(数に限りがあります)
	13 備品貸与(介護ベッド)	貸し室内の控室または1階救護室をご利用ください。控室または会議室の場合は感染の疑いのある方に要する介護簡易ベッドの貸与(数に限りがあります)。
	14 会議室の消毒	ー 一斉消毒及び定期的消毒の実施(床・机・椅子) ー 会議室内の消毒。
	15 主催者への利用制限確認	催事開催前、終了時に「主催者向けガイドライン」を確認いただき、利用人数・方法等の制限について相互チェックを実施

■主催者における浜松町館の新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン(別紙)遵守による運営のお願い

事前に別紙「主催者向けガイドライン」をご確認いただき、招待者の安全安心対策を策定の上、催事の運営をお願いいたします。来場者の名簿・緊急連絡先の収集および管理は主催者責任となります。それら個人情報、保健所等 公的機関への開示、提供が必要な場合がありますことを予めご了承願います。